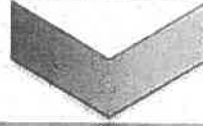


民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月 7日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月22日 午前 9時00分から 令和 7年10月29日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月 5日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月13日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 7年11月 6日 午前 9時20分から 令和 7年11月10日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月 7日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	28,200,000 22,560,000	一括	5,640,000	94,699	20,292
1	7,100,000				
2	21,100,000				

物 件 目 録

- 1 所 在 足立区栗原一丁目
地 番 540 番 9
地 目 宅地
地 積 100.11 平方メートル
- 2 所 在 足立区栗原一丁目 540 番地 9
家屋 番号 540 番 9
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺 2 階建
床 面 積 1 階 55.07 平方メートル
2 階 48.44 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 8月27日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Aが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 足立区栗原一丁目 |
| | 地 番 | 540番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.11平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足立区栗原一丁目540番地9 |
| | 家屋 番号 | 540番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.07平方メートル
2階 48.44平方メートル |



令和 7年 (ケ) 第170号
令和 7年 6月25日受理
令和 7年 7月28日提出
(評価人 吉川和弥)

現 況 調 査 報 告 書

東京地方裁判所
執行官 平 良 栄 一 郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 足立区栗原一丁目 |
| | 地 番 | 540番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.11平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足立区栗原一丁目540番地9 |
| | 家屋 番号 | 540番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.07平方メートル
2階 48.44平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	東京都足立区栗原一丁目15番16号														
土地	物件1														
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)														
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐														
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり														
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他の事項															
建物	物件2														
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:														
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:	{	構造:	{	床面積:						
{	種類:														
{	構造:														
{	床面積:														
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他の事項															
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			{	地方裁判所	支部	平成	年()第	号	{	保管開始日	平成	年	月	日
{	地方裁判所	支部	平成	年()第	号										
{	保管開始日	平成	年	月	日										
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

占有者及び占有権原 (物件 2 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		☐ 債務者 ■A	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人 (■A (占有者) ☐ ()) の陳述/■提示文書 (回答書) の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		年 月 日	
最初の 契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等 当事者	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()	
	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特 約 等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
そ の 他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (建物所有者の妻)	私は、本件建物所有者の妻になります。 本件建物は、私が家族とともに住居として使用しています。 建物所有者は、本件建物を出て行ってしまい、ここには住んでいません。 本件建物を使用するについては、建物所有者は夫ですから、何の取り決めも無く無償で使用しています。 借家契約等に関する回答書には、本件建物に住み始めた年を令和2年と記載しましたが、本件建物を購入しリフォームをした翌年から住み始めましたので、本件建物に住み始めたのは令和元年になります。 本件建物は、あちこちに不具合があります。 (令和7年7月17日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執 行 官 の 意 見

- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有関係については、関係人の陳述、室内に占有者以外の者の占有の徴表となるものが見受けられないこと及び現場の状況から、建物占有者 A が住居として使用し占有しているものと認定した。
- 3 本件建物の利用関係については、関係人の陳述及び建物所有者と占有者の身分関係から黙示の使用借権と思われる。
- 4 評価人の調査によれば、物件 1 の土地に西側で接する道路は区道で建築基準法 4 2 条 1 項 1 号道路、東側で接する道路は、同じく区道であるが建築基準法 4 2 条 2 項道路とのこと。
- 5 以上の調査結果から、2 枚目、3 枚目のとおり報告する。

以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7 年 6 月 26 日 : - :	当庁 (郵便)	■ ライフライン調査
7 年 7 月 8 日 13 : 15 - 13 : 25	当庁 (郵便) 物件所在地	■ 建物所有者に対し占有権原に関する照会書送付 ■ 物件確認 ■ 物件調査 ■ 占有調査 ■ 写真撮影 ■ 建物使用者に対し通知書及び占有権原に関する照会書差置
7 年 7 月 17 日 11 : 00 - 11 : 20	物件所在地	■ 物件確認 ■ 物件調査 ■ 占有調査 ■ 写真撮影 ■ 図面作成 ■ 評価人同行 ■ A から面接聴取
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		

(特記事項)

■ 令和 7 年 7 月 17 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。

□ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

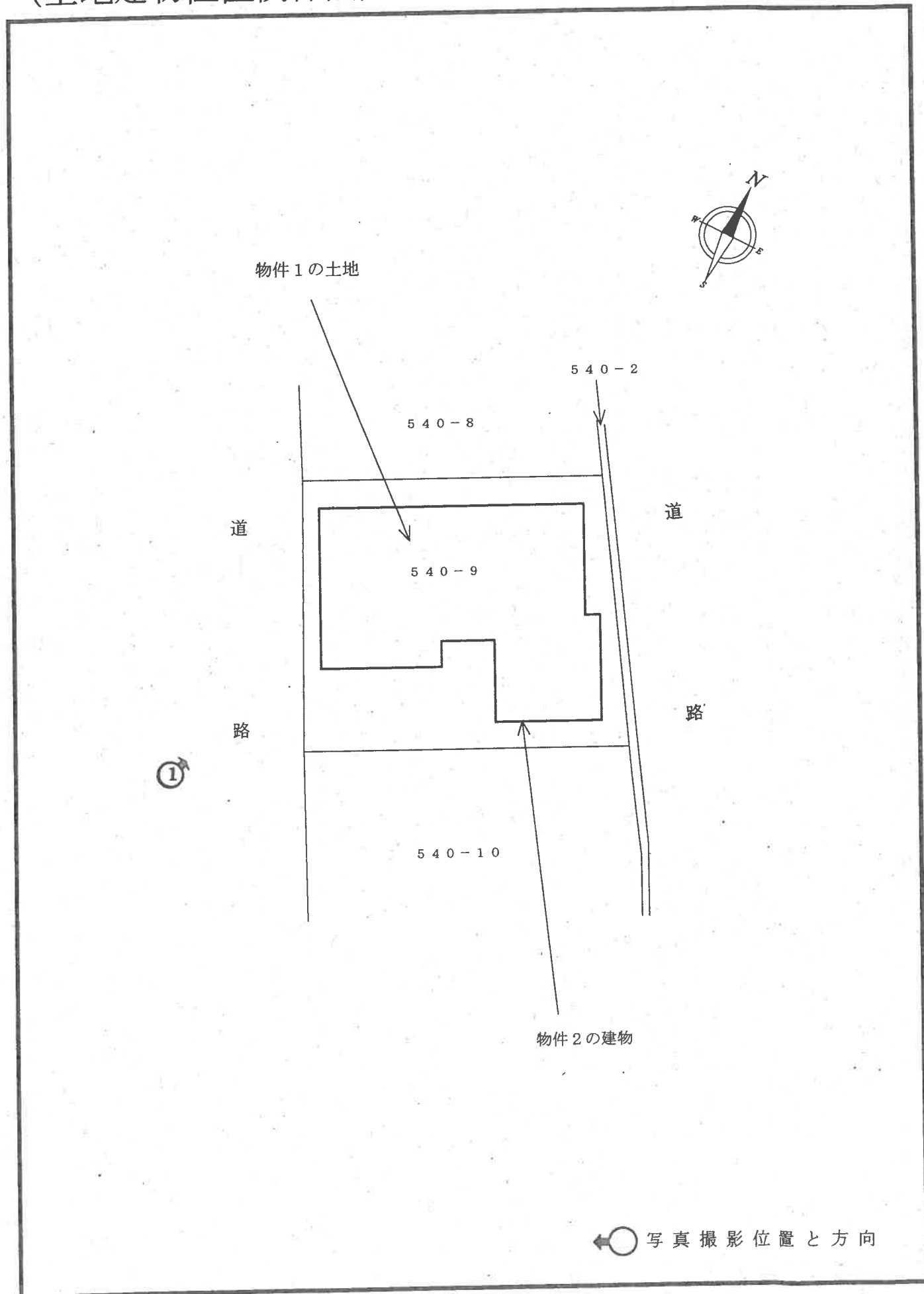
□ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

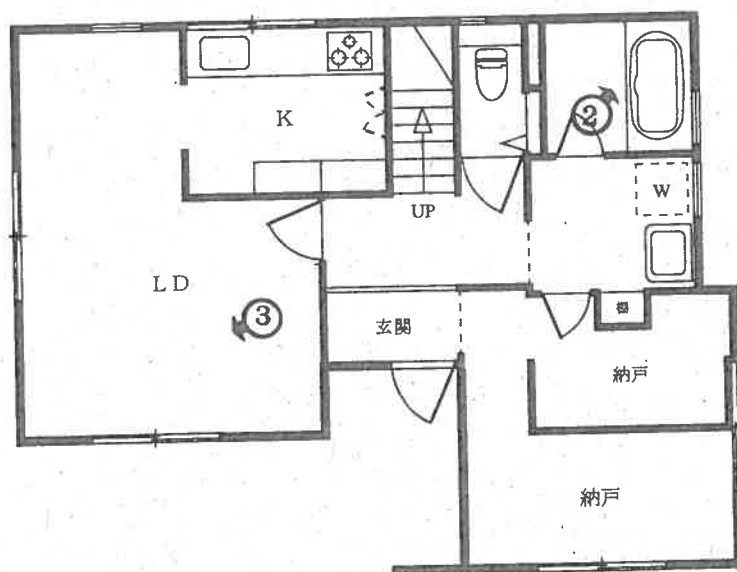
(写真3葉添付)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)

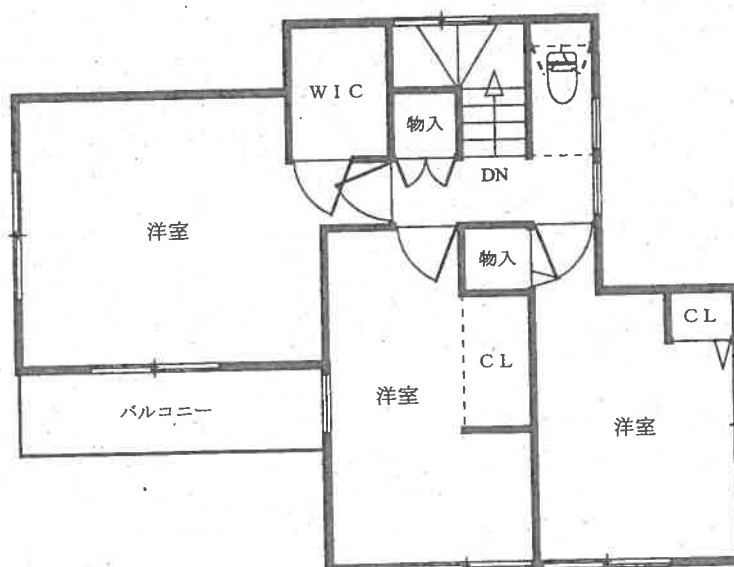
(土地建物位置関係図)

令和7年(ケ)第170号





1 階



2 階

←○: 写真撮影位置と方向



1



2



3

令和7年(ケ)第170号
令和7年7月17日 現地調査
令和7年7月24日 評価

東京地方裁判所 御中

評価書

評価人 吉川 和 弥

第1 評価額

一括価格	
金 28,200,000 円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 7,100,000 円
物件2(建物)	金 21,100,000 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2			住居表示：足立区栗原1-15-16
番号	特 記 事 項		
一	なし		

※現況欄の記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 足立区栗原一丁目 |
| | 地 番 | 540番9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 100.11平方メートル |
| 2 | 所 在 | 足立区栗原一丁目540番地9 |
| | 家屋 番号 | 540番9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.07平方メートル
2階 48.44平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東武伊勢崎線「西新井」駅の北西方約700m（道路距離、徒歩約9分）、足立区栗原1丁目15番街区に位置する。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	狭隘道路が多い中に低層の戸建住宅やアパート等が建ち並ぶ東武線線路敷に近い住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60%（指定） 200%（指定） 準防火地域 第2種高度地区、日影規制（一）等
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	100.11㎡ ほぼ台形 西側間口約9.3m、奥行約11.2m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	西側が幅員約6mの舗装区道（建築基準法第42条1項1号該当）に、東側が幅員約3.86～4mの舗装区道（建築基準法第42条2項該当、※1）にほぼ等高に接面する二方路地。	
土地の利用状況等	物件2建物のための敷地等として利用されている。 建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり ※供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っていることをいう。「なし」とは、同様に、施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認できない場合をいう。
特 記 事 項	（※1）東側区道は一部4mを欠くが、物件1側はセットバック済である。 （※2）足立区洪水ハザードマップによると、洪水・内水氾濫による浸水予想区域にある。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成15年3月6日新築 約22年 約8年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造スレート葺2階建 サイディングボード等 ビニールクロス、ペイント仕上等 ビニールクロス等 フローリング、パーケットフロア等 キッチン、浴室、トイレ、床暖房（ダイニングキッチン部分）等
床面積（現況）	1階 2階 延	55.07㎡ 48.44㎡ 103.51㎡
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅 3LDK＋納戸＋ウォークインクローゼット
品 等	中位	
保守管理の状態	立会者からの聴取では、現所有者の購入（平成30年9月）後に間取変更（1階南東部の居室を納戸に変更）を伴う内装リフォーム及び外壁塗装等を実施したとのことである。但し、このリフォームは現所有者自身により施工された模様であり、細かい不具合が散見されるとのこと。なお、以前室内犬を飼っていた際の床面の汚れなども見られ、保守管理状態は概ね普通である。	
建物の利用状況	建物所有者の配偶者が家族と共に居宅として利用している。なお、以前室内犬を飼育していた模様。	
特 記 事 項	（※3）1階納戸・洗面所及び2階トイレの入口ドア並びに2階中央洋室のクローゼットの引戸はいずれも外されているが、現占有者は外した建具を保有していないとのこと。	

<建物の占有者等の状況一覧>

賃貸人等	賃借人等	占有開始日	契約期間	月額賃料	預り金等
所有者	現占有者（個人）	—	—	—	—
占有権原は使用借権（黙示）。所有者の退去後も継続して住居として使用している。					

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地 積 (㎡)	建 付 減 価	建 付 地 価 格 (円)
	標準画地価格 (円/㎡)	個 別 格 差			
	ア	イ	ウ	エ	オ
1	305,000	× 1.02	× 100.11	× 0.95	= 29,590,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格： 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお標準画地は、近隣地域において土地の概況（間口・奥行、規模等）等が標準的な中間画地を想定した。

基準地 「足立-3」

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{(基準地価格)} & & \text{(時点修正)} & & \text{(標準化補正)} & & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 308,000\text{円/㎡} & \times & 107/100 & \times & 100/103 & \times & 100/105 & = & 305,000\text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時点修正：基準地価格の価格時点(令和6年7月1日)から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：基準地には角地等の要因があることを考慮して査定した。

地域格差：基準地の地域は、交通接近条件及び街路条件等でやや劣るものの、環境条件等で優ることを総合的に考慮して査定した。

イ 個別格差：二方路地等の増価要因を総合的に考慮して査定した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮して、建付減価率を5%と査定した。

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再 調 達 原 価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格 (円) エ
2	228,000	× 103.51	× 0.24	= 5,660,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

- ・経過年数約22年、経済的残存耐用年数約8年、観察減価率10%（保守管理の状況や建具の欠落等を考慮）と判定した。
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 8年 ÷ (22年 + 8年) × (1 - 0.1) = 0.24 (小数第3位を四捨五入)

2 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地(物件1)については土地利用権等価格を控除し、建物(物件2)については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ
1	29,590,000	× 0.7	法定地上権	= 20,710,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額 (円) カ
1	(29,590,000)	-20,710,000)		× 1.0	× 0.8	= 7,100,000
2	(5,660,000)	+20,710,000)	× 1.0	× 1.0	× 0.8	= 21,100,000
一括価格(合計)						28,200,000

ア 基礎となる価格：前記1①、②

イ 土地利用権等価格：前記①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

東京都基準地価格 「足立-3」

所 在 : 足立区島根四丁目273番1外 「島根4-14-8」

価 格 : 308,000円/㎡

位 置 : 東武伊勢崎線「西新井」駅、道路距離870m

価 格 時 点 : 令和6年7月1日

地 積 : 148㎡

供給処理施設 : 水道・ガス・下水

接 面 街 路 : 南東側4.6m区道、南西側道

用 途 指 定 等 : 第1種中高層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率200%※)、準防火地域等

地 域 の 概 要 : 一般住宅のほかに共同住宅が多い住宅地域

(※)前面道路の幅員により、基準容積率は184%となる

第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

以 上

令和7年7月24日

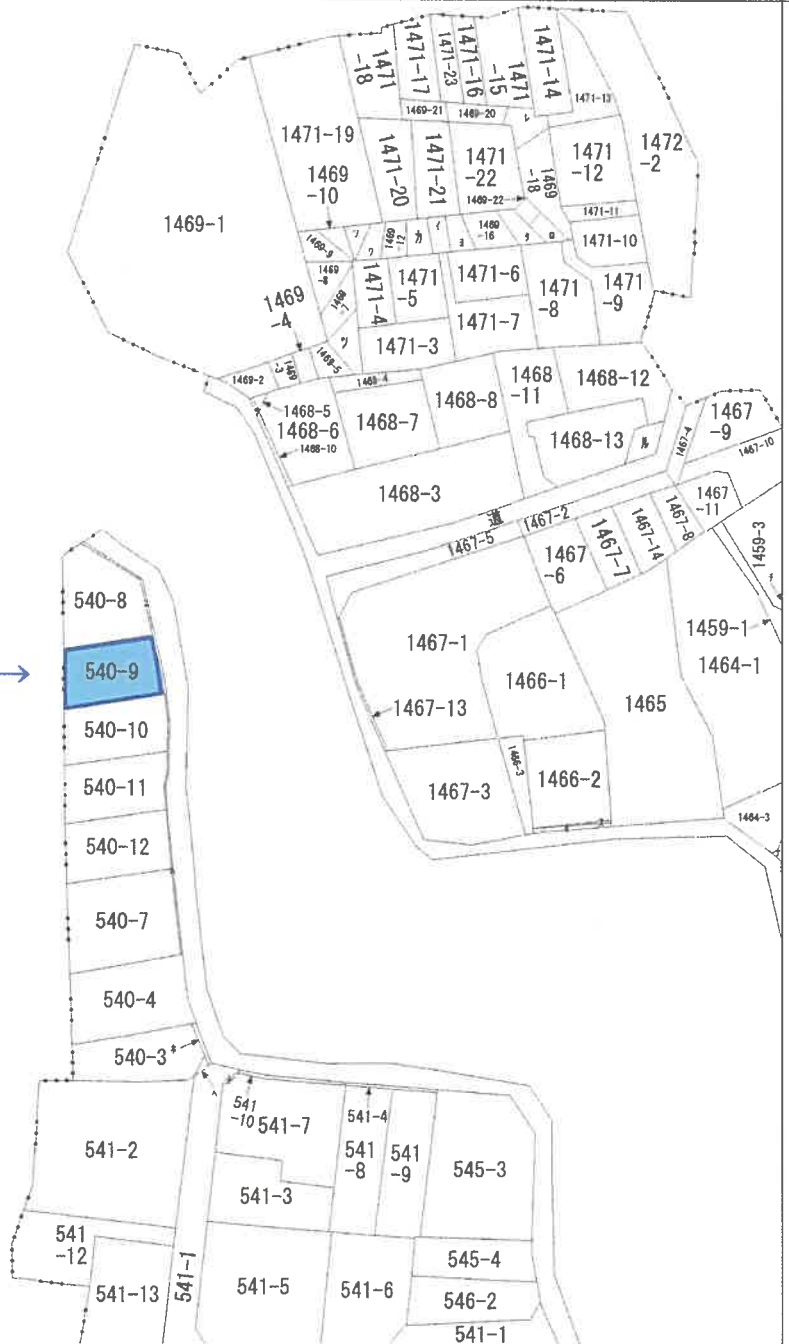
評価人 不動産鑑定士

吉川 和弥



公 函 写

18



540-9



請 求 部 分	所 在					地 番		540番9		
出 力 縮 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 又 番 号 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 事 記 項		

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです。

ヲ 1468-9
ワ 1469-11
カ 1469-13
コ 1469-15
タ 1469-17
レ 1469-19
ソ 1469-24
フ 1469-6
ネ 1460-22
ナ 1460-4

公 図 写

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです。

地積測量図写

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです。

地積測量圖

540-2 (新) 540-7

540-2 -8~-13

土地の所在
足立区栗原一丁目

来
源
长
城
山

观察	548-2	高	2	高	高
N ₀	度				
	9.4318	0.294	1.118744		
	9.4118	0.167	0.325040		
	6.5118	0.100	0.763711		
	4.3118	0.180	0.713521		
	4.0018	0.164	0.760350		
	5.071	0.163	0.774853		
	15.093	0.221	2.123452		
	13.045	0.180	3.168260		
	24.090	0.250	4.339202		
	24.116	0.185	6.041660		
	0.360	0.126	0.645380		
	0.300	0.140	0.352640		
			20.352640		
			10.3747800		
			19.27	6'	

地番	549-12				
N _a	底辺	高さ	位置	型	
	14.218	7.112		191.937080	
	14.218	6.974		99.133610	
			位置	210.232480	
			位置	100.118248	
			定	100.11	

炭量	②540-3	高	之	炭	價
1.251	1.251	0.313			0.383589
0.571	0.571	0.308			2.482116
0.571	0.571	3.801			24.187851
7.956	7.956	2.676			17.891544
9.560	9.560	9.878			50.593240
10.487	10.487	6.621			62.407007
10.487	10.487	2.001			20.260937
					178.400000
					87.748400
					87.74

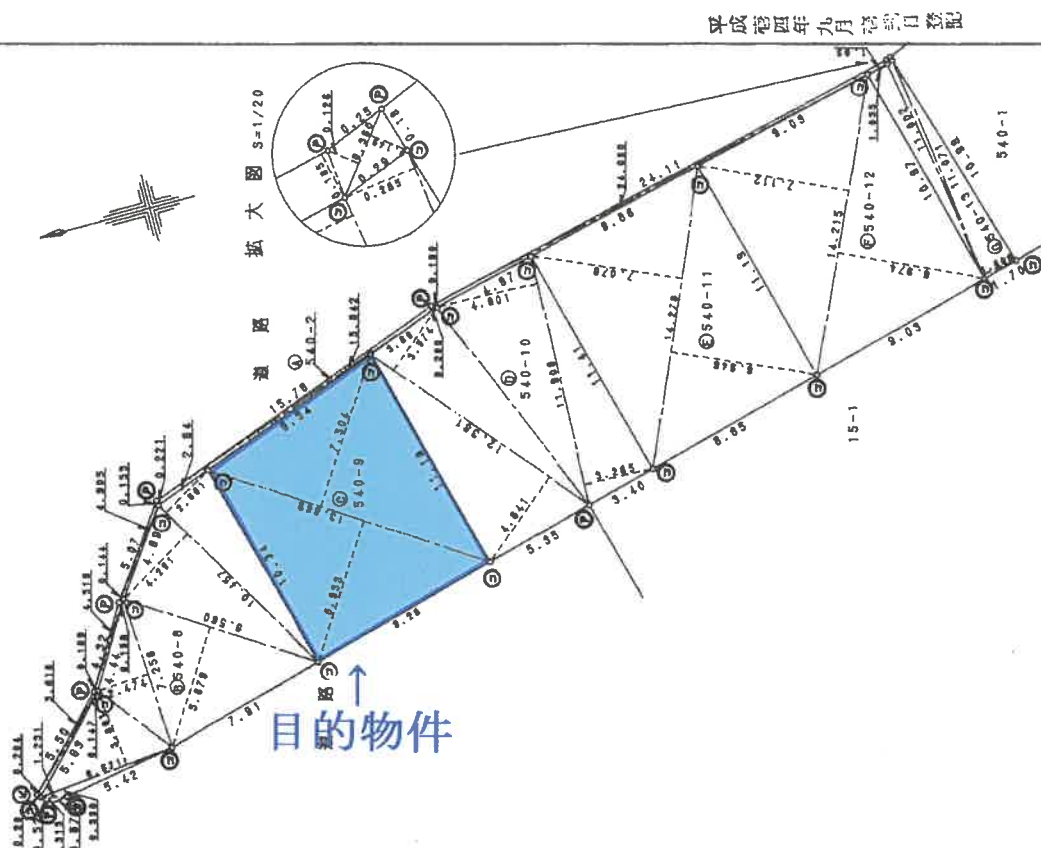
姓名	年齡	學歷	資格	備註
陳慶	11.07.1	高中	1.038	11.307070
陳慶	11.07.1	高中	0.203	2.133295
陳慶	11.07.1	高中	1.005	10.733045
陳慶	11.07.1	高中	0.203	20.307050
陳慶	11.07.1	高中	0.000000	10.000000
陳慶	11.07.1	高中	0.000	10.000

315.1371200

目的物件
↓

地籍	540-3	坪	延	坪	延	坪	延
No.	坪	延	坪	延	坪	延	坪
	19.000	6.893	98.193777				
	19.000	7.594	104.072078				
			100.928753				
			100.1153783				
			109.11				

地番	No.	坪数	⑤ 560-18	坪	方	延	坪	延
		12.981		4.851		58.93221		
		12.981		3.574		44.24069		
		11.898		4.851		57.17938		
		11.898		3.225		38.87828		
						508.23643		
						100.1180218		
						100.11		



作者

申請人

縮尺 1/250

(埼玉土地家屋調査士会用紙)

025033

建物図面・各階平面図写

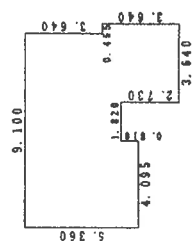
登記年月日：平成15年3月19日

各階平面図 建物図面 各階平面図

家屋番号 540-9

建物の所在 足立区栗原1丁目540番地9

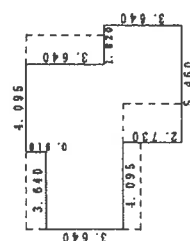
1階



求積表

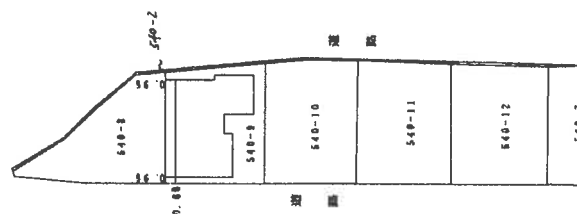
9.100 × 3.640	=	33.124000
9.555 × 0.910	=	8.695050
4.095 × 0.810	=	3.316950
3.640 × 2.730	=	9.937200
合計		55.073200
床面積		55.07 m ²

2階



求積表

4.095 × 0.910	=	3.726450
7.735 × 2.730	=	21.116550
9.555 × 0.910	=	8.695050
5.460 × 2.730	=	14.905800
合計		48.443850
床面積		48.44 m ²



作製者

縮尺 1/250

申請人

(埼玉土地家屋調査士会用品)

348692

縮尺 1/500

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです。